

第22期第28回 松浦海区漁業調整委員会 議事概要

1 日 時 令和5年12月11日（月） 16時～

2 場 所 唐津市水産会館 多目的ホール

3 出席者 松浦海区漁業調整委員

会 長	川 崙 和 正
会長職務代理者	池 田 宏 子
委 員	荒 卷 信 弘
”	坂 本 安 則
”	川 口 安 教
”	梅 崎 博 昭
”	宮 崎 雅 司
”	坂 口 正 人
”	後 藤 政 則

4 臨 席 者 佐賀県農林水産部水産課

漁業調整担当係長 寺 田 雅 彦

海区漁業調整委員会事務局

事 務 局 長 江 口 泰 蔵

主 任 主 査 川 崎 明 弘

5 議題及び議決事項

(1) あなごかご漁業特認方針（案）について（諮問）

⇒原案どおり承認された。

(2) いかかご漁業特認許可方針（案）について（諮問）

⇒原案どおり承認された。

(3) 特定水産資源に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）

⇒原案どおり承認された。

(4) 試験養殖について（協議）

- ・唐津市統括支所（東唐津地先）におけるワカメ試験養殖
 - ・唐津市統括支所（湊地先）におけるコンブ試験養殖
 - ・呼子町統括支所（呼子地先）におけるコンブ試験養殖
 - ・鎖西町統括支所（馬渡島地先）におけるワカメ・コンブ試験養殖
 - ・鎖西町統括支所（名護屋地先）におけるコンブ試験養殖
- ⇒申請書内容について承認された。

(5) 共同漁業権漁場外（小川島新北沖・馬渡島沖・小川島北東沖）における砂利採取の認可について（協議）

⇒原案どおり承認された。

(6) その他

⇒事務局から次回委員会及び筑肥連合海区漁業調整委員会の日程について説明が行われた。

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

- 議題 1・2・5 川崎主任主査
議題 3・4 寺田係長
議題 6 江口事務局長

(2) 質疑応答

【議題（1）について】

- ・質疑なし

【議題（2）について】

- ・質疑なし

【議題（3）について】

〔後藤委員〕

うるめいわし対馬暖流系群の漁獲可能量が44,000トンに定められ、各県の合計がこの量になった場合、採捕停止等の措置があるのですか。

〔寺田係長〕

採捕停止命令を出す可能性はありますが、罰則について、最初は規定がなく、県ごとの罰則が適用できません。今のところは適用しないと聞いています。

〔宮崎委員〕

対馬暖流系群はどの範囲になるのですか

〔寺田係長〕

魚種ごとに違いますが、かたくちいわし対馬暖流系群は、鹿児島側の西側から島根、鳥取とかまで含まれます。

〔宮崎委員〕

佐賀県のカタクチイワシの割り当ては、はっきりしてないんですか。

〔寺田係長〕

内数なので、どれぐらいというのはまだ決まっています。

〔池田委員〕

報告をしなかった場合、報告の期限を過ぎた場合、何か罰則がありますか。

〔寺田係長〕

T A C魚種の報告を行わなかった場合は、漁業法に基づく報告なので、虚偽の報告、報告しなかった場合、罰則は適用されます。

【議題（４）について】

・質疑なし

【議題（５）について】

〔梅崎委員〕

砂採取の区域の変更があったという話を聞いたんですけど、それは無いのですか。

〔川崎主任主査〕

採取位置で面積が昨年度よりも少し広がった申請になっています。

〔梅崎委員〕

採取面積等は誰が承認したのですか。

〔江口事務局長〕

計画書は、河川砂防課から上がってきています。ここで議論する話は、採取による水産資源の保護や、魚礁に近いかなど、漁業の観点から協議をして頂きたいと思っています。

〔梅崎委員〕このような区域、場所の変更とか、範囲を広げたりする漁協の話の中で出ていることを聞いています。

〔池田委員〕

資料では、各組合長の印が確実に押してあるので、その是非を議論してもこの権限ではありません。今の話しをご自身の組合で話されたらどうでしょうか。来年そういうことがないように議論がされたらいいと思います。